セキュリティ産業新聞

発行所
㈱セキュリティ産業新聞社
〒101-0051
東京都千代田区神田神保町1-41-1
電話 03-5282-8882
FAX 03-5282-8992
購読料1年間 45,000円
http://www.secu354.co.jp/

# 集団窃盗未然防止国際サミット開催

## 米国万引き被害は年間5兆円

### 東京万引き防止官民合同会議で報告

今回で11回目となる東京万引き防止官民合同会議が、11月25日にグランドアーク半蔵門で開催された。その場で、全国万引犯罪防止機構（万防機構）の竹花豊理事長から、10月26・27日の2日間にわたって、米国・フロリダで開催された常習万引・集団窃盗未然防止国際サミットの内容が報告された。

竹花理事長は警察庁の支援を受け、国際サミットに参加。今回のサミットでは、FBI、地元警察、米国の代表的な小売業やネットオークション企業の担当者などにより、初となる討論会を開催。FBI、小売業団体の調査によると、米国での万引き被害額は年間5兆円規模と推測されており、2000年以降に組織的な犯罪が急増。関係各方面では、こうした状況を踏まえて、様々な対策を推進している。

今回、日米の取り組みの違いなどが報告された。米国では万引き犯罪の実態、万引き手口や盗品の捌き方などを含め、組織的な犯罪状況を詳細に把握している。そして、米国の小売業界も対策を徹底的に実施。個別の事案単位に止まらず、競合他社も含む形で業界単位、地域の小売業を通じて連携して、万引き対策に取り組んでいる。日本では業界団体や競合企業も含めた連携が十分とはいえず、国内の関係各方面で対策を進めるにあたって、検討を進める必要性を示唆する取り組みだった。

また、米国では警察と小売業の万引対策に対する役割分担が日本と異なる点も挙げられた。米国の警察は、小さな万引き事犯などは相手にしないため、小売業者は組織的な万引き犯罪の場合でも相当調査を行って、盗品の捌き先まで明らかにした上で、事件として扱うように警察に届け出る。米国の小売業者は、日本の小売業者が行わないようレベルに到る取り組みをすることによって、警察が組織的な犯罪対策に集中できる環境を作っている。

そして、米国では盗品の処分先への対策が、組織的犯罪防止の決定力になっている点を紹介。インターネットオークション最大手企業も、盗品の処分防止へ工夫を凝らしながら、警察と協力して未然防止、再発防止に尽力している点が報告された。

法制度についても、対象が拡大。組織的な万引き防止、処罰を容易にするORC法が2008年以降、30州で制定されており、他の州でも条例化が進む見通しとなっている。加えて、万引き被害に対する、店舗側の損害賠償請求を容易にするショップキーパーズ法も定められている。こうした点は、万引き問題を主に刑事事件として扱う日本と異なっており、今後、有効な手法、法制度の検討も視野に入れる重要性についても言及した。

竹花理事長は米国サミットの内容を報告した後、来年の秋に東京でサミットを開催する提案をして、米国側から了承されたことを紹介。その際、欧州やアジアの万引対策に従事する担当者の参加を呼び掛けることも検討しており、このサミットを東京万引き防止官民合同会議で中心に進める旨を提案。そして、東京都安全安心まちづくり条例の万引版の策定についても提案。東京都及び警視庁に対して、検討を求めた。

報告を行う竹花理事長（手前）